

事務局からの通信

学会業務の委託先が決定

1. 日本学会事務センターの破産とそれに伴う会員への対処

(1)日本フードシステム学会が業務の一部を委託していた(財)日本学会事務センターは、平成16年8月17日に東京地方裁判所から破産の宣告を受けました。当学会は7月15日の事件発生当時に1,468,753円の預け金が学会事務センターにありましたが、学会事務センターに対する業務委託費等の負債金額として311,497円が残っていたため、その金額が清算された結果、日本フードシステム学会は1,157,256円(破産債権届出金額)の金銭的損害を被ることになりました。この損害金は破産債権として東京地方裁判所に届出をしました。

(2)既に振り込まれた方の平成16年度分の学会費については、学会事務センターの預かり金としてその管理下にあったものを含め、今般の処理にあたり、学会が受領済みであるということで処理し、再度、会費の請求をすることはありません。

(3)学会事務センターとの契約下にあった購読会員(機関)のうち、既に学会事務センターに平成16年度分の会費を納めた購読会員に対しては、16年度に限りその諸費用を当学会が負担し会誌を発送することに致しました。なお、引き続き会誌の購読を希望する購読会員には、当学会の会員となることをお勧めしました。

2. 学会業務の一部を(財)農林統計協会に委託することに決定

(1)学会業務の委託先については、昨年10月16日に開催された常任理事会の方針に基づき事務局で準備を進めたのち、委託先として財団法人農林統計協会と契約(11月24日)しました。農林統計協会への委託業務の内容は、会員業務(会員原簿管理、会費徴収・管理)、発送業務(学会誌等の発送業務、学会誌のバックナンバー・未着・乱丁など学会誌に関する問い合わせ)、受付業務(『フードシステム研究』への投稿論文の受付業務)です。

(2)業務の委託先が決定したことにより、昨年の8月以来、会費の振込みを一時中断しておりましたが、振込を再開します。なお、会費未納者には農林統計協会より振込み用紙が送付されますので、早急にお振り込みいただきたくお願い致します。また、会誌の論文投稿先は、逐次農林統計協会に移行していきます。

学会業務の委託先: 〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13 目黒・炭やビル
財団法人 農林統計協会(担当者 稲村亮 様)
TEL 03-3492-2988 FAX 03-3492-2942

(事務局)

会員からの通信

「食育」を通して思うこと

「食育」という言葉が、最近違和感なく感じるようになったのはおそらく私だけではないと思う。言葉としては随分昔からあったようであるが、それなのに、本来、人間にとって「体育」や「知育」と同様に、あるいはそれ以上に「食べる」ということが必要不可欠であるにもかかわらず、「食」の教育が、いまさらながらにして当たり前になるというのが不思議な気もする。ただ、「食」の教育というものが従来は家庭の中で自然と身に付いてきたことで、これまで必要でなかったとさえいえば、それはそれで納得がいく。

近年の食生活の問題に触れるとき、必ずといっていいほど目にするのが、団塊二世世代を中心とした若い年齢階層の栄養バランスの崩れや、生活習慣病、ひいては「日本型食生活」の崩壊といった問題だが、食のライフスタイルにおける「欠食」「個食」「弧食」も大きな問題の一つで、特に、こうした団塊二世世代の子ども達、つまりは団塊三世世代の将来の食生活が懸念されている。最近、ある雑誌の研究報告で、朝食までも学校給食で提供することを望んでいる親が少なからず約18%もいるという調査報告を目にした。そうでなくても現状は、夕食を家族揃って食べられない子どもが少なくなく、「個食」や「弧食」に見るように、食事におけるコミュニケーションの場としての役割が低下しているというのに、子どもの朝食まで学校給食で賄うとすると、家族のコミュニケーションはいったいどこで取るのだろうかと考えてしまう。ただ、そうせざるを得ないのは、全ての人間が忙しすぎる社会環境にも問題があり、それができない状況も理解できるから、例えば、行政や地域や学校等、周りからのなんらかのサポートが必要になってくるのだろう。

自民党が熱心に取り組んでいる「食育基本法」が近々にも成立するようであるが、是非とも政治のためだけの法律に終わって欲しくないと思う。というのは、「食育基本法」の基本的施策は、①全国的な食育推進運動の展開、②家庭、学校、保育所等における食育の推進、③地域における食生活改善運動、④都市と農村漁村の共生・対流の促進、⑤食文化継承活動、⑥食に対する調査研究、情報提供、といった内容だそうであるが、その中でも③地域における食生活改善運動は、それに関する事項として、既に「食生活指針」というものが平成12年に策定されている。しかし、そのことを知っているのは、日本国民のごく少数にすぎない(3割程度とも聞く)。国民全ての意識改革はそう簡単ではない。私自身の個人的な考えは、「食生活指針」に限らず、全ての国民に重要な指針や法律は、パンフレット等を随所に設置するだけでなく、テレビ等の媒体を使ってCMをする等、広く国民にPRする必要があるのではないかと常々思っている。

さて、いずれにしても、どんな形であれ、子ども達に食の大切さを教えて行かなければならないのは、他でもないわれわれ大人である。しかしながら、最も重要なのは、まず親として少しでもそうできるよう今一度努力することが必要なのではないかと、自分自身の反省も含めて改めて思うこの頃である。

(東京農業大学 上岡美保)

会員からの通信

ベトナムの家畜衛生事情

ベトナムといえば、食べ物がおいしい！フォーにゴイ・クオン、バインセオ、ヤギの焼肉、チャーカーラボン、そしてチャーと料理ばかり思い浮かぶのは私だけだろうか？もちろん、歴史や文化の面でも興味深い国であるが、近年では、おしゃれな雑貨や小物、ファッションと、食べ物がおいしいことで日本の若い女性に大変人気のある国である。

こんなベトナムに、今年に入って2度、訪れる機会を得た。1度目は高病原性トリインフルエンザ発生の中で、鶏肉マーケットは完全に閉鎖されており、お目当てのフォーガー（鶏肉入りフォー）とも面会すらできなかった。リベンジ(?)に向かった2度目は、ハーブをたっぷり加えて毎朝のように愉しんだものである。

さて、料理の話は食欲中枢が刺激されてしまうので、メインテーマである食材、家畜や畜産物の話にうつそう。ベトナムはVACシステムでも知られるように、養豚の非常に盛んな国で、アジアでは中国について生産が多い。近年では所得の増加に伴う畜産物需要の増加と、輸出品としての可能性を背景に、また、貧困削減を目的に、畜産振興も国家プロジェクトに掲げられている。海外からの技術協力も多く、近年ではベルギー、オランダ、フランス、オーストラリア、ドイツなどの酪農や養豚振興プロジェクトが行なわれており、JICAも畜産部門の強化を図る目的で、「人工授精技術向上プロジェクト(NIAH: National Institute of Animal Husbandry)」と「NIVR(National Institute of Veterinary Research)強化プロジェクト」を進行中である。NIAHは繁殖障害や乳房炎などの慢性疾患対策、飼料の改善、品種改良などによる飼養管理技術の向上、NIVRは家畜疾病の研究、診断やコントロールを担う組織である。

畜産物の生産性向上や畜産農家の経営安定化のためには、家畜飼養技術の拡充と遺伝資源の開発、疾病コントロールが鍵となるだろうし、安全で安定的な畜産物の供給には、農場レベルから消費段階を含めた衛生管理が重要となることは万国共通である。ベトナムにおいても畜産物の生産性向上と、安全性の確保に向けて、家畜疾病コントロールや畜産物の生産に関する法整備や、獣医サービス、衛生監視システムの強化が図られている。私たちは現在、この一環として行なわれている家畜のワクチン(豚コレラ、パストツレラ、レプトスピラなど)接種の拡充を核とする「安全ゾーン」の設定、屠場における家畜疾病の監視強化とそれに伴う流通構造の再編、家畜の健康管理や畜産物の衛生管理を請負う獣医師の育成強化について調査を行なっている。これまでのところ、家畜/畜産物衛生対策においても、都市部と農村部、南部と北部での実施状況の格差、輸出向けと国内消費向けでの品質の格差が認められるが、今後どのように展開していくのか、興味深いところである。

(帯広畜産大学 細野ひろみ)

会員からの通信

食品のトレーサビリティシステムに関する研究課題

食品のトレーサビリティシステムの普及が進んできているが、既存事例を踏まえて、一般性、普遍性をもつトレーサビリティシステムのあり方に関する研究課題が浮かび上がってきてつつある。2001年のBSE発生以降食品のトレーサビリティに関する議論が高まり、生産者や食品メーカーを中心として、トレーサビリティシステムの導入をめざしたさまざまな取組が行われてきている。しかしながら、現時点でどのようなトレーサビリティシステムがどの程度普及しているのかに関するデータは少ない状況である。この原因として、一般性、普遍性の面からのトレーサビリティシステムに関する議論が欠如していることがあげられる。トレーサビリティという言葉の定義は存在するが、それを現場にあてはめようとしたとき、機能や仕組みに関する一定の基準や規格が存在しないため、取組主体がトレーサビリティを実施しているといえ、それが認められる状況にある。このような状況が続けば、各種トレーサビリティシステム間の連結性や互換性が弱まり、消費者に対して食品の安心を提供しうるシステムの普及が阻害される恐れがある。といっても、コード体系の統一や情報伝達ルールの規格化などシステム標準化に関する議論を進めようとする、食品関連事業者の業務や思惑、あるいはシステムベンダーごとのシステム標準の相違によって、一定の合意を得るのに相当程度の時間と労力を要する。したがって、システムの標準化を進めていくという観点ではなく、システムの機能や位置づけに関する共通認識を醸成していくという観点からの研究が望ましい。

研究課題の例を以下にあげる。第一に、トレーサビリティ導入による効果の計測手法の開発である。トレーサビリティはそれぞれの取組主体が目的を設定して取り組むものであるが、効果（たとえば、リスク管理を目的とするのであればリスク低減効果）の体系化を行うとともに、定量的に計測する手法を研究し構築・運営に必要なコストとの比較を可能とする必要がある。第二に、もし、トレーサビリティを社会インフラとして位置づけるのであれば、公共と民間の役割分担も含めて、国民的合意を得るための条件整理を行う必要がある。第三にトレーサビリティ普及指標を開発する必要がある。たとえば、トレーサビリティシステムの導入企業数等整備指標に加えて、消費者がどのような生活改善メリットを享受できるか等アウトカム指標の具体化である。第四にロットの大きさの最適決定手法を検討する必要がある。

なお、恐縮ですが、上記課題に関してすでに取り組まれている研究事例をご存知であれば、伊藤 (itoh@mri.co.jp) までお知らせください。

((株)三菱総合研究所 伊藤雅之)

会員からの通信

サプライチェーン・マネジメント構築時代の中間流通企業

我が国における消費低迷の長期化は、製・配・販における流通システムの再構築を目指した取組に力点をおかせている。流通システム再構築のポイントは、消費者ニーズに的確に対応することを目指した効果性の向上と、流通システムにおける効率性 向上の両面を目指すものである。従来においては、消費者ニーズに対応するシステムの構築は、企業経営の効率化を犠牲にすることを意味していた。

しかし、消費低迷下の我が国においては、それら相反するものを同時に実現することが求められ、その実現方策として製・配・販が協働して新たな仕組みの構築を目指す、サプライチェーン・マネジメント(以下「SCM」と言う)である。

米国のウォルマートとP&Gが取り組んだクイックレスポンス(QR)に対抗して、食品 業界をあげて取り組んだものが、エフィシエント・コンシューマー・レスポンス(以下「ECR」と言う)であることは既にご存知のものである。ECR で目指す取組ポイントのうち、「効果的な商品補充」は商品補充システムとして高度化され効率性を目指したサプライチェーンの構築を目指すものが、ロジスティクス 面である。一方、「効果的」な「販売促進」「品揃え」「新商品導入」に関しては、店頭活性化を目指したカテゴリーマネジメントの取組であり、スペースマネジメントとカテゴリー販売促進・利益計算をシステム化した効果的 SCM 構築を目指すものである。言い換えれば、SCM 構築の狙いは小売店舗において消費者 の評価を高め売上高の向上を実現する「効果性の向上」と共に、ローコストオペレーションによる「効率性の向上」を図るといふ、相反する成果を同時に実現する流通システムを構築することである。その ECR を前提に、取組内容を高度化・体系化したものが SCM であり、ECR の目指すものが SCM の取組課題と理解できる。

我が国では、製・販の間には配である卸売商が介在しており、中間流通機能の多くを担ってきているが、新たな流通システムの構築にあたって、従来の卸売商が担ってきた流通機能を2視点から一層高度化したシステムに再構築しようとするのが SCM である。そこにおいては、中間流通機能の担い手を見直し自社が主体となり推進するのか、あるいは他社との連携化を主体に推進するのかを、自社の経営資源と他社の中間流通機能発揮程度対応して、製・販の流通システムを再構築するのが SCM であるといえる。

従来から中間流通機能発揮している卸売業の視点に立脚すれば、製・販における中間流通機能高度化を実現する企業に脱皮することが卸売業淘汰時代における生残りの条件になる。このことは、従来の様に規模の小さい卸売業が淘汰される環境から、求められる中間流通機能を高度化するためのノウハウと知恵並びに、それを企業システムとして具現化・高度化するための IT の開発レベル差による淘汰の時代 になったことを意味している。それら、主体間関係の変革を求められていることを十分認識することが、不可欠になっている。

(目白大学 菊池 宏之)

会員からの通信

産消提携—無茶々園を事例として—

産消提携の実態調査で、愛媛県明浜町にある「無茶々園」を訪問した。「無茶々園」は柑橘類の有機栽培を実践している組織である。産消提携は、生産者が生産した農産物等を直接消費者に販売する仕組みであるが、直接販売のほか、消費者との交流会など農村と都市との広範な人的な交流を伴っている場合が多い。無茶々園の場合も、消費者会員への有機みかんの直接販売だけでなく、消費者会員との交流会、新規就農のための研修生の受け入れなど都市との幅広い人的交流を行っている。

無茶々園は、1974年に明浜町の実産者3名により有機農業活動を開始した。翌年農協へ出荷したが、規格、外観等の品質問題があり、半数が加工用に回されている。当時有機農産物の流通はそれほど大きなものではなかった。このため、自ら販路を見つける必要があった。その後、こうした取組み初期の困難を乗り越えながら、消費者の食の安全性への関心の高まりから、生協等との連携を強め、自らの産地規模を拡大してきた。

産地展開の過程で無茶々園が最も重視したのは、生産者と消費者とが顔の見える関係作りであった。販売では、生産者を明らかにして、消費者の率直な評価を生産者にフィードバックしている。Web上で品種や使用農薬などの生産履歴情報を公開し、消費者と情報の共有をしている。さらに無茶々園は、2001年にISO 14001の認証を受け、2002年には「農事組合法人無茶々園環境方針」をWeb上に公開している。

また、無茶々園では、有機栽培で生産されたみかんを理解するためには、消費者に生産現場を見てもらうことが大切と考え、消費者会員が実際無茶々園を訪れて、生産者との交流を持っている。そうしたことが販売促進につながっている。

こうして無茶々園は、有機栽培の実産者会員を増やし、有機栽培技術の向上を図る一方で、消費者との交流を通し理解を得て産地規模を拡大してきた。しかし、生産量の増加とともに、品質格差の問題が大きくなってきた。そのため、光センサー選果機を導入し、品質の向上、トレーサビリティの面で消費者のニーズに応える体制を構築している。

その他無茶々園の活動では、新規就農のための研修生を受け入れている。研修生の中には、園地を借り受けて独立した研修生、今後経営移譲で引き継ぐ研修生も出てきているのである。農外出身者で研修後、無茶々園に就職し、定住した研修生もいる。

生産者が高齢化してきている中、無茶々園は都市との幅広い交流を通し、産地の維持、さらには地域の活性化に取り組んでいる。

(農林水産省農林水産政策研究所 佐藤孝一)

会員からの通信

産土神

産土神と書いて「うぶすながみ」と読む。その人の生まれた土地の神のことをいう。お産に与る神(産神)とも考えられ、その人の死ぬまでついて回る神である。それゆえ、古人にとってどこで生まれるかは重要な意味を持っていた。今でも、初産の時には女性の実家に戻ってお産を行うという風習が、現代でも残っているが、これも産神としての産土神の助力を願うということではないかと私は思っている。

「産」という文字には、特別な意識を伴った言葉である。漢字を分解するならば、「文」+「厂」+「生」である。額(厂)に装飾(文)を加えて祈 禱を行うことで、この世に出てくる(生)ことが、もともとの意味であるが、こうした意味は現在に至るまで保ち続けられている。何か意識して生むことが「産」であり、その多くがその出生地と分ちがたく意味づけられている。

たとえば、コメの名称を考えた時、平成15年新潟産コシヒカリなどと表現をするが、これには、本来の「産」の意味が明確である。また、今日にあっても庄内産米とか武州産米とか、という旧国名で表現する方がしっくりくることもある。案外、農産物については言語として内面化された「産」の意識は損なわれていないと思う。

一方、同じく「生まれる」という意味を持つ「生」の文字は、「産」の一部にも含まれているように、生み出すことへの関わりを含まない、自然的な発生することを意味するものであった。(生まれるという意味では、「ショウ」と読むことが多い。)つまり、「産」は苦勞してその土地神とともに生んでいるのに対し、「生」はそうした苦勞とは無関係な中立的な言葉である。

それゆえ、古人は、その土地との関わりに関してはモノに限らず人についても「産」と表現していた。たとえば、武藏産何某というように自己紹介を行ったり、自著に署名したりしていた。自分の「産土」を意識しての表現であろうが、これがいつの間にか東京生まれ何某としか言わないようになっていった。これには、廃藩置県や明治の市町村大合併などによって旧態を廃したことによる土地の固有名の喪失 経験が大きく影響しているのかもしれない。その後、戦後の昭和の大合併があり、今日の平成の大合併が続いている。

旧国名に限らず土地の固有名の喪失経験は、現代の労働力移動の激しさによって増幅されて、いよいよ自分の「産」の意識、つまり産土神を失っていったのではないだろうか。その結果、地域である郷里とか郷土とかという意識もまた失われていった。南方熊楠が<神社合祀>に反対していた時、合祀された神社にお参りに行くのに余りに遠くて途方に暮れている親子が「ああ誰かわが産土神をかかる遠方へとり去れるぞ」と嘆いていたことを伝えているが、現代もまた、産土神がはるか遠方に行ってしまう状況にあるのではないだろうか。

(NOKEI)

事務局通信

1. 2005年度 フードシステム学会大会 シンポジウム・セッションの骨子
以下のように骨子が決定しましたので、ご予定下さい。

日時:2005年6月18日(土)・19日(日)

会場:日本大学 生物資源科学部

(神奈川県藤沢市〈小田急江ノ島線「六会日大前」下車5分〉)

内容:18日 シンポジウムテーマ 食の安全・安心とフードシステムの革新(仮)

19日 セッション I フードシステム研究の新領域 Part 2(仮)

セッション II 少子高齢化とフードシステム

2. 業務委託先が(財)農林統計協会に決まったことにより、各種の問い合わせ先は以下のようになります。

①入会退会、住所等の変更、会費、会誌発行等に関する問い合わせ、および論文投稿先
(財)農林統計協会 業務部 日本フードシステム学会担当
〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13 目黒・炭やビル
TEL:03-3492-2988、FAX:03-3492-2942

②その他の問い合わせ先
日本大学生物資源科学部食品経済学科 日本フードシステム学会事務局
TEL/FAX: 0466-84-3409(木島実)・3421(大石敦志)
e-mail : fsgak@brs.nihon-u.ac.jp

【訃報】

吉田節夫副会長(元キッコーマン専務)が2005年1月7日、脳出血により逝去されました(享年75歳)。吉田副会長は関東支部研究会を始め、長年本会の発展にご尽力されてきました。ここに本会に対するご生前のご貢献を深く感謝するとともに、ご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

編集後記

今 台風や集中豪雨による被害や新潟県中越地震、新しくはスマトラ沖地震による津波 被害など 2004年は自然の驚異を再認識させられた年でした。このような「災」を教訓に「吉」となることを願わずにはいられません。今号も広報委員の方々等のご協力により、どうにか発刊する運びとなりました。改めて関係諸氏に感謝いたしますと共に、来号に向けまして是非会員の皆様方の投稿をお待ちいたしております。(AO)

*FS*ニュース・レター 第25号 2004年12月31日刊

発行 日本フードシステム学会

〒252-8510 神奈川県藤沢市亀井野 1866

日本大学生物資源科学部食品経済学科内

TEL・FAX 0466-84-3409、3421

e-mail fsgak@brs.nihon-u.ac.jp